

平成17年8月10日

各 位

東京都千代田区二番町5番地5
会社名 21LADY株式会社
代表者名 代表取締役社長 広野 道子
(本名: 藤井 道子)
(コード番号: 3346)
問合せ先: 取締役社長室長 吉川 正英
(TEL 03 - 3556 - 2121)

自己株式の市場買受けに関するお知らせ
(商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式取得)

記

当社は、平成17年8月10日開催の当社取締役会において、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、自己株式の買受けを行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 自己株式の買受けを行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を展開し、より効率的な資本戦略を実施していくため、また、将来予測されるストックオプションの行使に伴う新株発行による既存株主への株主価値の希薄化への対応として備えるため、自己株式の買受けを行うものです。

2. 買受けの内容

- (1) 買受けする株式の種類 当社普通株式
(2) 買受けする株式の総数 500株(上限)
(発行済株式総数に対する割合1.14%)
(注1) 市場動向等によっては一部または全部の取引が行われない場合もあります。
(3) 株式の買受け価額の総額 35,000,000円(上限)
(4) 自己株式買受けの日程 平成17年8月11日から平成17年9月30日まで

(ご参考)

平成17年3月31日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 43,947株
自己株式 0株

以上